



公益社団法人 横手法人会 令和4年度 地域社会貢献活動事業

演題 活きのこれ!  
「県人口減少時代における地方都市のこれから」

# 活きのこれ! 地方都市

＝県人口減少時代における地方都市のこれから＝  
大正大学教授 地域構想研究所所長  
講師 片山善博氏

よこて

法人会報

発行  
公益社団法人横手法人会  
横手市大町7番18号  
(横手商工会議所2階)  
TEL 35-7766

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yokote/>

E-mail:  
yokoteho@crest.ocn.ne.jp



挨拶する齋藤会長

「今日はたくさんのご来場誠にありがとうございます。実はこの講演会は当所今年2月に企画しておりましたが、片山先生には大変お忙しい中、日程を再調整していただき、本日ようやく横手にお迎えすることができました。」

当日は、「オープニングミニコンサート」と題して横手マンドリンクラブの皆さんに演奏していただきました。片山先生も演奏をお聴きになりたいとのことで会場入りされ、感動されておりました。

この講演会は、当初2月13日に決定し、準備万端に進めておりましたが、直前になって新型コロナウイルスの感染が市内で急激に拡大したために、残念ながら延期といたしました。しかしながら、おかげさまで今年の「税を考える週間」に合わせて開催することができました。

今年度の地域社会貢献活動事業が11月12日横手セントラルホテルラ・ポルトにおいて市民公開講演会として開催されました。



横手マンドリンクラブによるオープニングミニコンサート

講演内容の概要は、次ページより掲載いたします。

先生は、かつて能代税務署長として勤務されたご経験もあると聴きいたしました。秋田県ともまた法人会ともご縁があったのだと、嬉しく感じております。

今まさに駅東口再開発が進行中の横手市にとって、町づくりのお話にも大いに期待しているところです。」との挨拶があり、この後、講師紹介があり講演会に入りました。

## 講演内容

これからの地方都市  
デジタルによる効率化と伝統の再発見

## ◆音楽と私

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました、片山であります。

先ほどとても素晴らしいマンダリンの演奏を聴かせていただきました。率直な感想を申し上げます。こういう会とか催し物とかに、その地元のみなさんで音楽を奏でて、それを市民のみなさんが楽しむ。日常生活のなかで文化や芸術というのが親しまれるっていうのは、私は地域の、それこそ生き残りではありませんけど、地域にとつて大切なことだと思っております。演奏された皆さん方は演奏をしながら、またその演奏をしていただくのを聴いたり見たりしながら楽しむ、そういうことが特別なことではなくて、できるというのはとても素晴らしいことだと思います。

私は小学校のとき音楽クラブの音楽少年でありました。田舎の学校ですからそんなに人数も多くないので、管楽器をひとつ、トランペットをやってみました。これはいろんな威勢のいい催しをするときに、たとえば校歌を歌ったりするときにトランペッターをやってみました。もうひとつは、先ほどもありましたけどコントラバス、弦楽

器もやっておりました。

地区のコンクールがありました。一生懸命練習しました。当時は、まだコントラバスが必ずしも普及してなくて、私の学校が地域では一番最初に導入されたんだらうと思います。音楽の盛んな学校で、先生も熱心でした。満を持してコンクールに臨むことになったんです。会場は別の学校なんですけれども、その学校にはどうもコントラバスがなさそうだと。持っていかなきゃいけないなど、結構重たいのに大変だなと。だけどバスで行きますから、乗っけていかなきゃいけないなと思っただけなんですけど。ところが先生が「大丈夫よ。持っていかななくてもあるから。」って言われるんですね。「大丈夫、持っていかななくていい。そんなことよりちゃんと練習してなさい」って言われて、まあそうかなって思っただけいかなかったです。それでいよいよ自分たちの学校の順番になって、そろそろとみんな出てきたときに、私の楽器がないんですね、案の定。もう本当に悲しくなりまして、悲しいよりも腹が立ちました。先生の「大丈夫、大丈夫」を信じて持っただけなから、このありさまになったわけですね。

本当に情けなくて。大丈夫間違いはありますから。だけど、そのときの先生が「その辺で降りて聴いてなさい」って言われて、私は傷ついてしまいました。もう腹が立って腹が立って、何がその辺で聴いておきなさいだよ、あれほど言ってるのにと思っただけ。私はそのとき聴かないでプイッと帰っちゃいました。バスで来てるんですけど歩いて、結構20キロ近くあったんですけど、私はとぼとぼ泣きながら、たぶん泣いてたんだと思うんですけど帰ってしまいました。それっきり音楽クラブと縁を切りました。音楽なんか嫌いになってったんですけど、もともと音楽が好きですから、よくよく冷静に考えたら音楽が悪いわけじゃなくて先生が悪いので、まあその先生だって人間だから間違いはあるから、中学校行って音楽に親しむようになりました。

そういう事件があつてですね、先ほどマンドリンクラブ、コントラバスがあつたので、そのとき的情景を思い出して感慨深いものがありました。今はどうかといいますが、僕は親しむほうです。コンサートなんかはよく妻と行きます。それから、歌うのが好きです。昔よくカラオケで歌ってましたけど、今は聞いてくれるのは妻だけです。よく二人でウォーキングするんで



ですけど、ウォーキングのときに口ずさむと、「いいわねえ、もつと歌って」と言うので茶化されてるのかなあとか。「あなたの歌は古いわね」と。春日八郎とか、そういうのが大好きなものですから。古いのでちよつとバカにしてるのかなと思っただけですけど、最近どうもそうじゃなくて、本当に楽しんで親しんでくれるんだなあと。「あなたの歌聞くの大好き」と言ってくれるものだから、いい気になつてよく歌ってます。やっぱり歌を歌ったりする、音楽を聴いたりするって元気になりますね。快活に

## 講師 Profile

### ■経歴・職歴

- 1951年 岡山市生まれ。  
 1974年 東京大学法学部卒業、自治省に入省。  
 能代税務署長、自治大臣秘書官、自治省国際交流企画官、  
 鳥取県総務部長、自治省固定資産税課長などを経て、  
 1999年 鳥取県知事（2期）。  
 2007年 慶應義塾大学教授。  
 2010年 総務大臣（～2011年9月）同月慶應義塾大学に復職。  
 2017年 早稲田大学公共経営大学院教授（～2022）。  
 2022年 大正大学教授地域構想研究所所長  
 2022年 併せて、鳥取大学客員教授、日本郵船株式会社社外取締役、  
 「デジタル文化財創出機  
 構」理事、「日本司法支援センター（法テラス）」顧問、  
 「角川文化振興財団・城山三郎  
 賞」選考委員、「活字文化推進会議」委員などを務める。

### ■主なテレビ出演

「日曜スクープ」「ひるおび!」 「深層 NEWS」

### ■主な著書

「知事の真贋」／2020（文藝春秋）  
 「地方自治と図書館」（共著）／2016（勁草書房）  
 「民主主義を立て直す 日本を診る2」／2015（岩波書店）  
 「片山善博の自治体自立塾」／2015（日本経済新聞出版社）  
 「日本を診る」／2010（岩波書店）  
 「『自治』をつくる」（共著）／2009（藤原書店）

なります。生活が楽しくなります。  
 それから今日のテーマと関係あるんですけども、私、鳥取県で知事やってきましたときに、「もっと音楽教育に力いれようよ」って。これは音楽だけじゃなくて美術も、書道もそうなんですけど、芸術科

目がないがしろにされてる、という印象がありました。子供が通っている学校をおしてみるとやっぱり受験一辺倒で、音楽とか書道とか、特に書道なんか先生がほとんどいない。何年も採用してないというような状況でした。美術の先生は掛け持ち、音楽の先生は掛

け持ちとかです。数校掛け持ちとかです。教育長にいろいろ話を聞くと、定数がどうのこうのとか、予算がどうのこうのとか言われるとですね、それは教育委員会の問題というより知事部局の問題です。話をしても、もっと芸術科目を充実させようじゃないかっていうので、書道の教員を改めて採用するようにしたり、音楽、美術も掛け持ちをやめよう。小さい学校でも一校一人必ず配置するようにしようというようなことをやりました。

というのは、私は音楽もそうです。美術もそう。書道もそう。創造力を養う。創造力というのはイメージネーションじゃなくてクリエイティブのほうですね。ものを生み出すほうの創造力を養う、という力を持つてると思っています。子供を見てもそう思います。

たとえば書道ですと、白い紙に打った手から書くわけですね。最初書くときすごい勇気があるもんです。何もないと自分に自分でものを作りあげていく。

美術もそうですよね。白いキャンパスに筆を入れるっていうときは本当に緊張しますし勇気がいられます。

音楽っていうのは歌うことにしても楽器を演奏するにしても、まっ

たく静寂な空間のなかに音声を発するわけです。物理学でいうと空気を振動させるだけです。その空気を振動させるっていうことを自分の力でやるわけです。これが創造力なんです。

一般の科目ってのは正解を探すわけです。想像とは違うわけです。ところが芸術科目ってのは創造性、創造力を養うわけです。これは今の子どもたちも大人もそうです。重要だと思わなくてね。日本は外国のものをうまく改良するとか、そういうのがとても得意なんです。だけど新しい概念を生み出すのは苦手なんです。ようするに創造性に必ずしも富んでない。それを身につけなきゃならないってのは日本の課題だと思わなくてね、これから。そういうときに受験勉強一辺倒では物事がうまくいかない。やっぱりここで芸術科目っていうものをもっと小さいときから芸術に馴染んで、創造性を養うために芸術科目の充実が必要なんではないですか。教育長に話をして鳥取県ではそういう政策方針を打ち出しました。

もうひとつはですね、中川正一さんといって北海道の国会議員で亡くなられて、外務大臣なんかをやられていた方ですけど、この方から聞いた話ですけど、外務大臣をやったりしてたんで拉致問題も



力を入れていたんですね。拉致被害者で帰国された方に曾我さんという方が新潟の佐渡におられますけど、その方から聞いた話です。伺ったんですけど、横田めぐみさんと曾我ひとみさんが二人同じところに同じ時期に収容されていたという。夜二人で星空を見ながらいつも泣いてた。寂しくて。そのときに二人で歌を歌って。夜空に向かって。どんな歌を歌ってたかっていうと、ひとつは「ふるさと」。もうひとつは「旅愁」といってどちらも親を想い忍んで歌ってたわけですね。それがその

当時の生きていく力だった。それで頑張ろうねって歌と一緒に歌って誓い合ってたという。そういう話を聞いたんですね。「ふるさと」っていうのは作詞は長野県の人なんですけど、作曲は鳥取県の人なんです。岡野貞一っていう人なんです。それから「旅愁」ってのは外国の歌ですけど、詞をつけたのは犬童球溪って熊本出身の教育者なんです。どちらも本当にいい詞です。いい曲ですね。これが生きていく力になったという。だから音楽っていうのは生きていく力にもなる。創造力だけじゃなくて苦境に立たしに生きていく力にもなるんです。そういうものが日常地域において日常的に馴染むことができるっていうのはとっても素晴らしいことだと。

政治家で文化や芸術に親しみそれをリードする、ということとは私にとっても重要なことだと思います。国会議員の中にもおられるんですけど、音楽やったりする方もおりますけれども、なかなかそれどころではないというところもあって、ついついおろそかになるんだそうです。それからお役人こそ、経済界の人こそ、文化や芸術に親しむってことが大切ではないかなってことが、演奏会を聴きながら思った次第であります。

#### ◆能代税務署長時代

もうひとつは、さつきご紹介いただきました能代で税務署長をやりました。もうずいぶん前です。私はまだ20代でありました。そのときいろんな仕事がありました。たけれども、ひとつは社会貢献活動事業。当時法人会っていうのがありましたが、法人格はなかったんです。ちよつとややこしいですけど、当時でいうと「社団法人」。今はちゃんとした「公益社団法人」。これ非常になるのが大変な格の高い法人なんですけどね。当時はまだそういう制度がなかったものですから、社団法人と財団法人と二つがあつて、その社団法人になろうというのが当時の能代法人会の大きな目標でした。それ

までは会員のメリットを中心に会の運営を考える。会員向けの研修会をやるとか会員向けのいろんな行事をやるとかですけど、それだと法人にはしてくれないんです。社会貢献が必要ですよ。それがあつて初めて公益社団法人になりますよと。さあ何を会員以外の方にみなさんに地域貢献するかっていうのが、当時の重要なテーマでありました。税務署長さんも一緒に考えていただいて協力してもらえませんかかっていう要請を受けて、それはそうですね、考えましようというんで。

例えば税を知る週間。税務署と

法人会とが協同しながら税の仕組みとか、今日本が抱えている税制上の問題とか財政も含めていろんな話を、広く中学生から高校生まで、あとはいろんな農協だとかいろんな会に出向いて行って話をするとかですね。そんなことも含めて税務署も一緒にしながら社会貢献活動をやる、というようなことをやってたのを今日この看板を見て当時のことを思い出しました。

もうひとつは、法務大臣の葉梨さんが辞任されましたよね。その葉梨さんが言われたことが、「死刑執行のハンコを押すとニュースになるぐらいだ。法務大臣つてのはそんなもんだ」と言われたことに、私は非常にショックを受けました。なんでショックを受けたかというのと、私も実は使ってたんです、その表現は。

どういう文脈で使ってたかというのと、税務署長をやっているときに、税務署は滞納処分つてのがあつて、これは強制的に取り立てるわけです。税つていうのは申告納税を基本にしていて、納税者の方が自主的に申告をしていただく。基本は申告納税、所得の申告も納税も自主的にしてもらうという仕組みになってますよね。

ところが納税が滞る方もおられます。それを何年か分割してもらえばこういう計画で支払いたいと

いう方もおられます。箸にも棒にもかからない方もおられました。そういういろんな事情を勘案してみながら、しようがないときは滞納処分してやるうっていうんですね。これはなかなか厳しいものです。人のところに手突っ込んで金を持っていくっていいですけど、まさにそのとおりなんです。差し押さえをして強制換価手続きをして換金するという、こういうことをやるわけですよ。それを誰がいつ決めるんですかというところ、最後にこれでやっていいよってハンコを押すのは税務署長なんです。そのハンコを押すってのはものすごく私は気が重かったです。

能代の人口が横手よりはもっとなんとなく、当時7万近かったでしょう。日頃法人会の集まりだとか青色申告会だとか、いろんな団体との付き合いのなかで顔なじみになつたりするわけですね。あそこか。あの企業か。これでハンコを押したらあの会社はまず潰れます。できればそんなことはしたくないんですけど、どっかで決断しないと税制の公平性ってのは保てません。正すべきときは正さなくてはいけないので、心を鬼にしてハンコを押すわけですね。徴収係の人もよく下調べをしてくれてまして、ハンコを押さざるを得ないような段取りになってるわけですね。税務署長が書類を見てですね、自分で

計算するということはしません。署長さん、これですからハンコをお願いしますって言ったら気が重くなつてハンコを押すわけですね。これとつても嫌でした私。

そういうときによく思い起こしたのが、そうはいっても法務大臣ってのは死刑の執行にハンコを押す、そういう役柄なんですよ。死刑の判断は法務大臣がするわけじゃないんです。裁判所が決めてるわけですよ。それをあとは手続きとしていつやりますか、どこでやりますか、とういうことを手続きです。自分からハンコを押すわけです。自分の責任ではないですけど、自分がハンコを押したことによって人の命がなくなるわけですから気が重いだらうなあと、私は思ってた。それにしてました。それに比べたら税務署の滞納処分の決定っていうのは大変なことだけれども、人の命は奪うようなことはない、死なせることはないんで、法務大臣に比べたら気が楽つていえる楽なんです。これは心を鬼にして頑張らなきゃいけないなつてのが私の心の支えだったんです。それぐらい法務大臣のハンコを押すっていうのは大変なことだろうと自分で想像してたもんですから、あんな軽口をたたかれると大変ショックを受けました。もうちょっと厳肅な気持ちで、自分の職務の重さっていうものを考えて望まなきゃいけないと。

#### ◆これからの地方都市

今日お話をするのは横手もそうですが、地方都市がこれからどう生き残っていくか。これから生き生きとまちづくりをして、みんなが安心して生活ができて生き生きと仕事ができる、そういうまちにするにはどうすればいいのかをお話をしたいと思います。

これは私が鳥取県知事をやってるときに、一番重要だったテーマとほぼ一緒です。知事ですから県全体ですけど、中心都市が鳥取市が人口20万人ぐらいです。それから米子市が14、15万人です。あと倉吉市が人口5万人ぐらいです。その3つの市で県の人口のかなりの部分の割合を占めるわけですからね。ですから鳥取県の都市を活性化づかせるっていうことは、県政の最大の課題でありまして。私も知恵をしばつたりみんなの意見を聞いたたりしながら取り組んだものであります。そういう経験も踏まえて、さらには今日の新しい課題もいっぱいできてきていますので、それを申し上げたいと思います。

ひとつは何はさておいて人口問題です。人口は今どんどん減つてます。日本は。これにどう対応するか。特に減つてるなかでも東京なんかはちょっと増えたり。最近増え方は減つてますけど、増えて

るところもあるってことは余計に減つてるといわけです。生まれる人の数が少なくなっているうえに外に出て行ってしまふ。そういう問題に地方都市は直面してるわけですね。これをどうするのか。

それと大いに関係あるのですが、日本は今、世界のなかで、ちょっと貧乏になつてるといっちゃいけないですけどよく言われます。今までは主要先進国のなかで非常にGDPも多いし、一人あたりのGDPも非常に高かった。だんだん減つてきて最近ではとうとう韓国に抜かれてしまつています。今賃金を上げると政府がやつきになつてますけど、賃金を上げりゃあいつてもんじゃありませんよ。賃金を本当の意味で上げるためには何が必要なのかっていうと、最近言われているのが生産性を上げましょうと。よく誤解があるのは生産性を上げましょうっていうと、もつと働け。もつと長時間労働して成果を出せって。これは間違いです。生産性っていうのは、例えば一時間あたりの成果、これを上げていきましよう。長時間労働じゃないです。単位時間あたりの成果。それを上げていきましよう。それには何が必要ですか。例えばデジタル化が日本は遅れてますから、デジタル化を進めることによって、より効率的な仕事になるようにし

ましようねと。そういう問題があります。

それからGX、グリーン・トランス・フォーメーション、要するに脱炭素化。今地球のあちこちで気候が変動してしまつて、災害だらけです。これがもつとひどくなる。

さらにはパンデミック。今回の新型コロナウイルスもそうですけども、気候が変動するつてことは、生物の住む環境が変わつてきますよね。早い話がサンゴなんかがどんどん北上してきている。その代わり沖縄のほうでサンゴが枯れたりしてますけど。要するに生物が住んでたところの環境が変わつたから、別のところに繁殖地を移動させるなんてことは、当然気候変動で起きてきてくるわけですよ。そうすると今まであまり人間と関わりがなかったような生物、特に微生物なんか、他の動物と出会うことによつて大きな流行病を引き起こしてしまふ。今回のウイルスなんかもそうかもしれないけど、それはこれからかもしれませんけど、それではないかつていうことです。だつたら気候変動を止めなきゃいけない。産業革命前の温度に平均すると、今1.3度くらい上がつていふんだそうです。1度上がるとすごいんですよ。これを1.5度に止めようというのが今の大きな目標になりつつあります。日本もそ

れの一環で、2050年にはカーボンニュートラル、要するに石油とか天然ガスを燃やすと、二酸化炭素が出てきますよね。これが地球温暖化に寄与するわけです。だつたら別の方法で二酸化炭素を吸収しよう。植物が吸収するとか、そもそも二酸化炭素を出すのを減らそう、二酸化炭素を出さない燃料に変えていこうと。自然再生エネルギー。そういうことをやることによつて2050年には、これ以上二酸化炭素を増やさないようにしよう、日本全体として。そういうようなことを菅内閣のときに決めたんですね。それに対して地域はどういうふうに対応しなきゃいけないのか。他人事ではありませぬ。

#### ◆地域を大切に

あと、地域そのものをもつと大切にしませんかと。意外に地域の皆さんが地域を大切にしていない、という認識を私は持つています。本当の意味で地域を大切にすることはどういふことをするのかを、お話をしたいと思ひます。

最初に、私が今一番重要だと思つていふ課題は、人口減少にどう対応するかつていうこととあります。これは、働く人の人数がずいぶん減りました。団塊の世代といわれ



されてどつと労働力が減りました。その頃の人は240万人ぐらいたんです。今80万人なんです、生まれてくる子どもが。250万人が引退して後を継ぐ人が90万人つていつたら、労働力が本当に激減するわけです。ちょうどそれが安倍政権の頃で、安倍政権で何をやつたかという1億総活躍。労働力が減つてくるので、それを埋めるためにはどうすればいいか。今家で家庭にいたりして社会で仕事をしなかつた方々、女性ももつと社会で仕事をしてくだささい。高齢者も年金もらつて引つ込まないで、もつと働いてくださいという、

それが1億総活躍。その意味は政権として言われなかつたんですけど、要は「団塊の世代が減つてしまつて後を継ぐ人がこんなに減つたんだから、みんなで頑張らなきゃいけないんですよ」つて解説をされればよかつたんですけど、そんなこと何にも言わないで1億総活躍だつて、何を言うんだらうかつて。女性が外へ出て働こうつて、家庭の中で一生懸命働いてるのに、まだ追い打ちをかけるのかつて、反発がでたわけですけど。政権は率直な語りかけを国民にしなないですぬ。

「250万人が引退して後を継ぐ人が100万人もいないんですよ」つて話したら、それじゃあ「移民だ」「移民を増やせばいいじゃないか」と。もつと外国人の労働者に入つてもらつたらいいじゃないかと経済界からもでてくるから。移民政策が嫌な人が多いんです、政治の世界では。やっぱり日本の伝統的文化が壊れるとか、移民が来れば社会の摩擦が起きるとかですぬ。溶け込んでもらうためのコストが多い。これその通りなんです。ドイツの経験に照らしますと。よほど慎重にしなきゃいけないんですけど、すぐに移民受け入れ論みたいな話になるのが嫌だから、そういう背景の説明をしなかつたんじゃないかなつて人は結構います。それはそういう事情があつ

たのかもしれないけれど、やっぱり率直に国民に語り掛けて、さあどうしましょうかと。今働ける人は、外に出て働けるようにしてもらえませんかかって言えば、それなら働きましようって人が多かったんじゃないかなって気がしますけどね。

それはともあれ、人口はどんどん減ってます。これをどうするかっていうのは大問題です、日本全体で。地域としてはダブルパンチなんです。今日は、合計特殊出生率ってのが平均で1.3なんです。合計特殊出生率っていうのは、一人の女性が一生のあいだに何人子供を産みますかっていう話です。2.07人だと人口横ばいなんです。2人産まれてもその子どもが成長する過程で病気で亡くなったり、交通事故で亡くなったり、子どもを産まないって方もおられますから、そんなことを全部織り込むと、2.07人だと減りもしない増えもしない、そこが分岐点なんです。今1.3なんです。だから確実に減ってるんですね。私が知事やってた鳥取県で1.6とか1.7とか。沖縄で1.9で、都道府県で一番高いです。東京が一番低いんです。1.1。でも東京の人口は減ってないんです。なんで減ってないかっていうと、それは地方からどんどん人が流入してくるから

です。地方は、それなりに赤ちゃんが産まれて成長して、成人してこれから地域を担ってくれるかなって思ったら、二十歳くらいになつたら出ていく。だからダブルパンチなんです。だから地方都市のほうが本当に深刻なんです、人口問題で。

これにどう対処しますかって、2013年に我が国が取り組み始めまして、地方創生っていうのが始まりましたよね、2014年から。日本郵政って会社がありますけど、その社長をしている増田さんって方、岩手県の知事やってた方。この増田さんが中心になって地方創生っていうのを主張したわけなんです。これは何かっていうと、このまま行くと日本はどんな人口が減ってしまつて、地域を成り立たせることができなくなる可能性がある、消滅可能性自治体。そこで人口問題に対処しなきゃいけない。そこでできたのが各自治体で戦略を練って、外に出ていかないようにするにはどうしたらいいのか。人口のダムを作りましょうと。たとえ話ですけど、東京のほうに出ていくおそれのある人口を、県庁所在都市にダムを作るような形で止めてしまおうと。それでも出ていくって人は、東京に行かないで仙台で止めよう、とかです。これが人口のダム論なんです。

すけど。なんとか地域から出ていかないようにしましょう、という政策とか、あとは出ていった人が帰ってくるUターン政策。それからIターンとかJターンとかですね。それをやりましようというものが政策だったんです。それで各自自治体は総合戦略というものをつくって、そこにIターンJターンUターン、移住促進っていうのを掲げて一生懸命取り組んできたんです。

秋田県でもそういうことをやられたと思うんですね。これは私、最初から否定的でした。それをみんなが一生懸命頑張っても、日本全体の人口はそれで増えるわけじゃないんです。どっかが成功したっていうけど、それで日本の人口1人増えてないんです。よそのところが1人減るだけでした。これを7、8年やってきたんですけれど、そろそろ止めにしたらどうか。日本全体で重要なのは、地道な取り組みで人口を全体として増やすことじゃないですか。子どもを産み育てやすい社会をつくっていく、もっと出生率が上がるような取り組みが必要ではないかと思えます。地方は特にこの取り組みが必要です。

一つは子育て支援です。岡山県なぎ町というところでは合計特殊出生率が2.3なんです。田舎の

町なんですけど、やっぱり手厚い子育て支援です。ほかにもいろいろありますけど、ひとつのヒントになると思います。自分たちの地域の子どもたちを育てやすいようにっていう政策をとっているんです。

二つめは、女性が社会進出することの男女共同参画と同時に、男性が家庭内進出をもっとして子育てをシェアする。女性が外に働きに出ることが多くなつたなら、男性が家庭でもっと役割を果たす。子育てにしても家事にしても、地域社会の交わりにしても。そういうことをしないと、外で働く女性が子供を産むっていうのは難儀なことです。男性の家庭進出、これとても重要です。

三つめは働き方ですね。働き方改革っていいですけど、長時間労働すると子供を育てようって気になかなかありません。そこで生産性って話が出てくるわけです。長時間労働じゃなくて、生産性を上げることによって今までよりも短時間で同じ以上の成果を出す、収益を上げる。そういうことが重要です。人口が減ることをある程度前提にして、地域の生き残る活力を絶やさないようにするにはどうすればいいかっていうと、一人ひとりの生産性を上げることです。

GDPってよくいいますよね、

国民総生産。GDPが経済力のひとつの指標になるわけです。豊かさの指標になるわけです。GDPをどうやって出しますかっていうと、労働人口×生産性なんです。働ける人が何人いて生産性が高ければ、GDPは上がる。生産性が同じで人口が減ると何が起きるかという、GDPは確実に減ります。GDPが減ると税収が減ります。税収が減ると、今まで維持していたインフラ、お金が回らなくなる可能性があります。GDPが減ると税収が減って、今まで地域でやっていたことがやれなくなります。そのためには、ひとは地道に人口を増やす。

じゃあどうすれば生産性が上がるんですかって。一番強調されているのがデジタル化。今手作業でやっているのをデジタルの力を使ってより早く、より大量に処理できるようにしましょう、ということなんです。税務署はデジタル化によって作業が省略化されたところがあります。

ひとつはマイナンバーですね。支払い調書っていうのが税務署に来るんですけど、以前は紙媒体の調書を寄せ集めてやってたんです。それが今はマイナンバーで全部整理されますから、処理時間が減ります。それから所得税の申告。

マイナンバーカードを持つている人は電子申告ができるわけです。本来ならば税務署の職員をもっと増やすとか、そういうことをやらなきゃいけないのに、デジタル化のおかげでむしろ減らすことができたわけです。こういうのが生産性を上げるっていうことなんです。

それから、地域のことを真剣に考えませんか？というテーマの話です。私が鳥取県知事やってたときに、いろんな方とお会いして意見交換する機会をもったんですけど、そのときに尋ねるんです。「みなさんの住んでる地域で、一番いいところはありますか？」って。本当にここはいいなというところがあるかどうかっていうのは、地域を大事にしているかどうかの判断材料になるんだと思うんです。ぜひ地元にもっと目を向けて、地元のいいところを発掘して、認識してそれを外部に出す。これが本当の観光・物産の開発とか進捗になるんじゃないかと思いません。

鳥取では、伝統芸能をもっと盛んにしましょうということをやりました。

伝統芸能って時代遅れだなんて言わないで。生まれるべくして生まれている伝統芸能を再発見して自分たちで楽しむ。そういうところから始めると、心の面でも地域に對して誇りができたり、自信が沸いたりしてくる。それが子どもたちが長じて「こういう地域を継いでいこう、担っていこう」という気持ちに、何人かでもなってくればいいなあと思ってたやっていた次第です。



講演終了後会長より片山先生に地酒のおみやげを渡しました



片山先生を囲んで～三役・事業委員の記念撮影～



江上さんのエスコートで退場する片山先生



### 青年部会だより

## 「第36回法人会全国青年の集い」 沖縄大会に参加して



▲会場の「沖縄アリーナ」

「ナ」は1万人の収容が可能な施設で、このようなコンベンションホールが秋田県にもあれば、多様なイベントを開催することができ、地域発展の一助になるのではないかと改めて感じました。

さて、この全国大会では「税知識の普及、納税意識の高揚」という、法人会の目的に寄与する

2022年11月24から25日の二日間、「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」の大会スローガンのもと、南国沖縄の地にて開催された「第36回法人会全国青年の集い」沖縄大会に、当青年部会から4名で参加しました。あいにくの天候ではありましたが、新型コロナウイルスの感染防止対策をしっかりとした中で大会が運営されており、メンバーも最大限の配慮とおもてなしを受けました。

また、会場となった「沖縄アリーナ」

るためのミッションであり青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」について成果事例発表があります。今回の発表でも、全国各地、地域と行政、そして企業を巻き込みながら小中学生に対して、時代に即応した「租税教育活動」をしていることに、大いに感銘を受けました。今後横手でも、全国の先進事例をエッセンスとして取り入れた活動もできるのではないかと感じました。

またもう一つの青年部会活動の



▲部会長サミット

大きな柱である「財政健全化のための健康経営プロジェクト」については、今年度の「健康経営大賞」受賞団体のプレゼンテーションがあり、大変感銘を受けるとともに、その取り組みに多くの学びを得ることができました。「健康経営プロジェクト」は医療費等の増大による歳出の悪化から、子供たちの世代に過大な負担を強いてしまうという問題意識を背景に令和元年からスタートした取り組みです。企業として自身の健康管理や、ジェネリック医薬品の利用推進を通じ、医療費の削減に役立てることができるといった今回学んだ先行事例

の取り組みを参考にこれから進めていきたいと思えます。

部会長サミットでは、同年代の同じ悩みを抱える全国の部会長と「部会員増強と会の活性化」について3時間という時間が短いと感じるほどディスカッションし、世代間のギャップをよく知ったうえで、若い世代に明確な役割（居場所）を用意した、ちようどよい距離で寄り添うことを意識した会員拡大活動を行うことが有効であることに気が付きました。

最後になりますが、地域を取り巻く厳しい環境にある中、親会に感謝をいたしまして、今年度開催の全国大会の報告といたします。



▲参加した青年部会員の皆さん

最優秀賞・横手税務署長賞



横手南小6年 小坂 祥太郎

「税に関する絵はがきコンクール」が開催されました。税に関する自分の思いや考えを、絵とキャッチフレーズで表現した絵はがき269点が、市内5つの小学校（横手南・醍醐・雄物川・大森・十文字）から応募されました。

女性部会だより

令和4年度「税に関する絵はがきコンクール」

公益財団法人全国法人会連合会・東北六県法人会連合会・一般社団法人秋田県法人会連合会女性部会連絡協議会が主催、国税庁が後援する、未来を担う小学生に「税」の大切さを知ってもらうことを目的とする「税に関する絵はがきコンクール」が開催されました。10月4日に、女性部会四役とお招きした藤原守横手税務署長により審査会を開催。その中から最優秀賞1点、横手税務署長賞1点、合わせて10点の優秀賞と努力賞が選ばれ、秋田県法人会連合会へ推薦されました。この後、秋田ふるさと村において11月21日～12月4日まで全作品を展示し、作品展を開催しました。

優秀賞



横手南小6年 高橋 はな



絵はがきコンクール審査会の様子



横手南小6年 塩田 悠乃

税でつなげる みんなの笑顔



横手南小6年 小西 来夏



十文字小6年 小松 蛍



横手南小6年 服部 亜美



横手南小6年 福岡蒼一郎



十文字小6年 松井 彩愛



十文字小6年 伊勢谷汐里



横手南小6年 田畑 江梨

努力賞



雄物川小6年 藤田 陽愛



大森小6年 加藤 望愛



雄物川小6年 鈴木 志乃



大森小6年 佐々木千紘



醍醐小6年 佐々木優希



▲「大潟村干拓記念館」を見学

この日は、午前11時に「大潟村干拓博物館」に集合し視察見学研修を行いました。大潟村誕生の歴史的干拓事業について、改めて詳しく学ぶことができました。  
この後、場所を「ホテルサンルーラル大潟」に移し、昼食をしながらの交流懇親会に入り、終了後、講師の千田浩太氏（株式会社千田佐市商店取締役）による「トーク&ピア

◆一般社団法人秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会研修会

11月11日（金）秋田県連の女性部会連絡協議会が主催した、令和4年度合同研修会が開催されました。この研修会は、新型コロナウイルスの関連で2年間で中止されていましたが、今年度は秋田北法人会女性部会の担当で開催の運びとなり、当部会からも7名が出席しました。

講師は秋田南税務署 税務広報公聴官の嘉藤和弘氏で、生徒たちを飽きさせないようにするためにクイズ形式を盛り込むなどの実践的な工夫内容の紹介があり、解りやすく楽しい研修となりました。



▲熱心に研修する参加者

去る12月12日（月）松興会館において「小学校での租税教室の進め方」についての研修会が開催されました。  
講師は秋田南税務署 税務広報公聴官の嘉藤和弘氏で、生徒たちを飽きさせないようにするためにクイズ形式を盛り込むなどの実践的な工夫内容の紹介があり、解りやすく楽しい研修となりました。

◆女性部会研修会開催



▲講師の千田浩太氏を囲んで

「ノコンサート」と続き、有意義な心温まる研修会となりました。



▲講演する 小野タヅ子会長

新年会に先立ち、横手市社会福祉協議会、小野タヅ子会長への寄贈タオルの贈呈式が行われました。これは女性部会が毎年行っている社会貢献事業で、女性部会員が持ち寄ったタオル296本が贈呈されました。この後、小野会長から「地域福祉について」と題した講話を拝聴しました。引き続き新年会へと移り、村岡副部会長の乾杯の発声で新年にふさわしい賑やかな楽しい宴となり、小野会長を含めて会員同士さらなる親交を温めておりました。



▲タオル贈呈式

◆新年会を開催

「タオルを横手市社会福祉協議会へ寄贈」

令和5年2月3日（月）松興会館において、新年会が開催されました。

新年会に先立ち、横手市社会福祉協議会、小野タヅ子会長への寄贈タオルの贈呈式が行われました。これは女性部会が毎年行っている社会貢献事業で、女性部会員が持ち寄ったタオル296本が贈呈されました。この後、小野会長から「地域福祉について」と題した講話を拝聴しました。引き続き新年会へと移り、村岡副部会長の乾杯の発声で新年にふさわしい賑やかな楽しい宴となり、小野会長を含めて会員同士さらなる親交を温めておりました。



# 経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。



## Jタイプ Jタイプα がんステージ限定型 Jタイプ

**Jタイプ** [無配当重大疾病保障保険]  
(無解約払戻金型)

**Jタイプα** [無配当重大疾病保障保険]  
(解約払戻金抑制割合指定型)

**がんステージ限定型Jタイプ** [無配当重大疾病保障保険]  
(がん保障ステージⅣ限定・無解約払戻金型) **は、  
重大疾病による就業不能リスクから企業を守ります!**  
(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)

**ポイント1**

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払います。**  
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

**ポイント2**

万一の際、  
・Jタイプαは、お亡くなりになった日の**解約払戻金と同額の死亡給付金をお支払い**します。(解約払戻金のあるプランにご加入の場合。)  
・Jタイプ、がんステージ限定型Jタイプは、お亡くなりになった場合の保障はありません。

**ポイント3**

約款所定の**高度障がい状態**または**不慮の事故による身体障がい状態**になられた場合、**以後の保険料払込は不要**となります。

[Jタイプ・Jタイプα・がんステージ限定型Jタイプ]

・この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。

[Jタイプα]

・重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

・解約払戻金(死亡給付金)は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時にはゼロになります。また、解約払戻金(死亡給付金)はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

・解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなることがあります。

◎この資料の記載内容は、2021年3月現在の商品内容・税制に基づいており、将来変更となる可能性があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

おかげさまで120周年  
**DAIDO 大同生命保険株式会社**

きた東北支社 秋田営業部/  
秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)  
TEL 018-833-5121